

平成20年度第2回高知県公立学校教員採用勉強会の概要

1 説明会開催の目的

教員を志望する人に、高知県の求める教師像や教育施策などの情報を提供し、高知県の教育への関心や理解を深め、やりがいを持って、高知県の公立学校教員を目指す人を増やすことを目的とする。

2 勉強会参加者数

月 日	会 場	参加者数	アンケート回収数
2月14日(土) 10:00-12:00	高知女子大学池キャンパス	193名	177名
2月14日(土) 15:00-17:00	東部教育事務所	25名	25名
2月19日(木) 19:00-21:00	四万十市中央公民館	93名	91名
合 計		311名	293名

アンケートの回答293名の内訳は、大学生17名、教職関係者261名、民間企業等その他の者が15名であった。また、平成22年度の選考審査受審予定者は284名であった。

3 感想より

- ① 指導案の作成方法はとても参考になった。職場での指導案検討会で、どういう視点で見ればいいのかよく分かってなくて意見を言えないことがあったが、今後の参考としたい。
- ② 具体的でとても勉強になった。特に模擬授業でのポイントが聞けて良かった。
- ③ 今までおおまかにしか出題傾向を分析したことがなかったので、今一度きちんと分析してみようと思った。
- ④ 採用審査のためだけではなく、日頃からの授業への取組をより良いものにしていきたい。
- ⑤ 専門知識を高めると同時に、子どもたちに伝える力、「わかった」、「できた」と実感してもらえるような指導力を高めていかなければならないことを改めて感じた。
- ⑥ 採用試験の勉強会ということで参加するのではなく、一人の教師を目指す立場で、普段から何を勉強し、身に付けなければいけないのかを改めて考えることができた。学校に戻り努力しようと思う。
- ⑦ 日々の実践に活かすことのできる内容としても勉強になった。
- ⑧ 講師としての経験を積みながら、一時間、一時間の授業を大切にしていこうと思った。それが、教師としての資質に繋がり、採用への近道となるのだと感じた。

[会場での質問から]

Q: 模擬授業の指導案作成時間30分で白紙の状態から作成するのは難しいのではないかと考えるが、日頃より心がけておくようなことはないですか。

A: 学習指導要領を理解しておくことが必要です。臨時教員として勤務されている方は実践の中で授業の目標をもち、柱を作っていくことが大切ですし、勤務されていない方もそのような思考をしておくことが大切です。

Q: 作成した教材のできで評価に差が生じますか。

A: 作成した教材のできではなく効果的に使用することが大切と考えています。使用の仕方によってはマイナスになることもあります。

4 その他

(1) 説明会で使用した資料についてはホームページ上に掲載します。

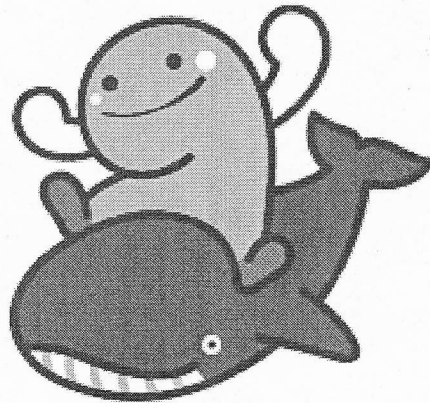
アドレス：<http://www.kochinet.ed.jp/seisaku/>

(2) 勉強会に関する問い合わせ先は、次の通りです。

高知県教育委員会事務局教育政策課 人事企画担当
TEL 088-821-456

平成20年度

高知県公立学校教員採用勉強会
第2回



平成21年2月14日(土) 10:00~12:00
高知女子大学池キャンパス

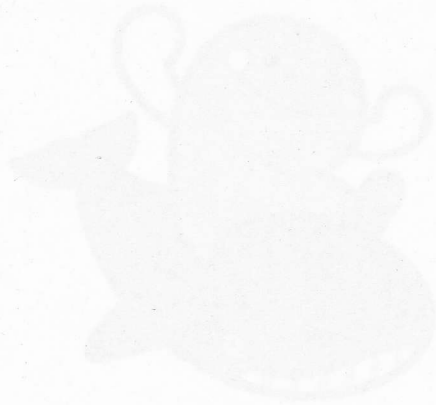
平成21年2月14日(土) 15:00~17:00
東部教育事務所

平成21年2月19日(木) 17:00~21:00
四万十市立中央公民館

高知県教育委員会事務局
教育政策課

も く じ

高知県の求める教師像	……	1
「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」より	……	2
教科の指導	……	7



00-21-00-01 (1) H1R4P1S2P
高知大学付属高等学校

00-21-00-01 (2) H1R4P1S2P
高知大学付属高等学校

00-21-00-01 (3) H1R4P1S2P
高知大学付属高等学校

高知県教育委員会
高知県教育課

高知県の求める教師像

高知県はこんな先生を求めています。

これからの学校は、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質能力を備えた教員が自信を持って指導に当たり、そして保護者や地域も加わって、学校が生き生きと活気ある活動を展開することが求められています。

こうした学校づくりを進めていくためには、子どもたちの教育に直接携わる教員の資質能力の向上を図ることが大切です。

そして、変化の激しい時代の中で、子どもたちや保護者の価値観は多様化し、刻々と変化している状況の中でも、子どもたちを本当に好きで、慈しみ育てたいという情熱のある、次のような人を求めています。

1 教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人

子どもたちへの優しさや愛情は、教員の資質の中でも最も大切なものの一つです。子どもたちの確かな成長を願い教育への熱い情熱と責任感のある人を求めます。

2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人

様々な子どもたちを受け止め、子どもたちに寄り添い、温かく励まし見守りながら、共に成長していくことができる人、研究と創意工夫を惜しまず、楽しくわかりやすい授業を創造し、温かい学級づくりのできる人を求めます。

3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持った人

個性と創造力を発揮し、他の教職員と連携・協力しながら、学校組織の一員として教育活動にあたることのできる人を求めます。

「学ぶ力を育み 心に寄り添う 緊急プラン」より

1 学校における取組

(1) 学力向上対策

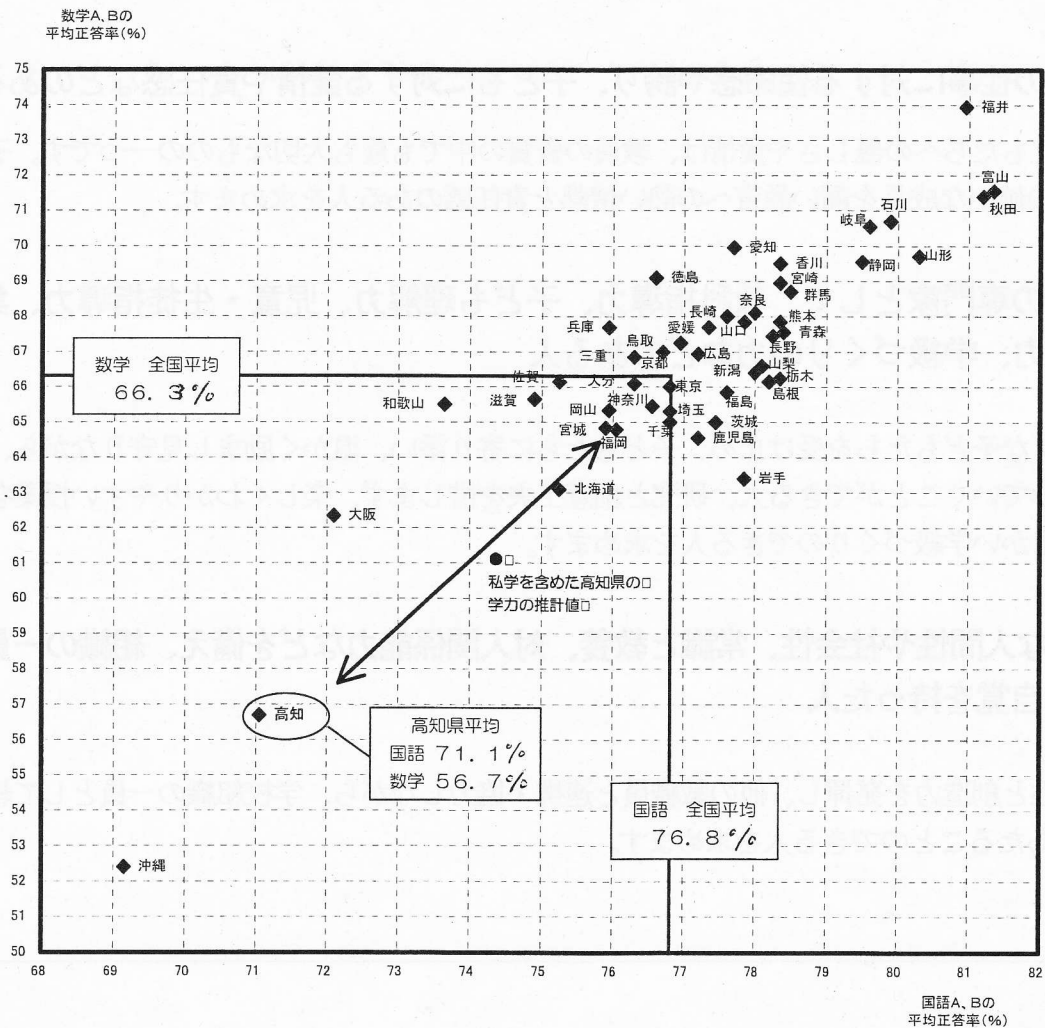
① 児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上

ア 平成19年度全国学力・学習状況調査において、小学校はほぼ全国平均並みであったが、中学校では全国平均を大きく下回る結果となった。

◆全国学力・学習状況調査の正答率

		学校数	国語A	国語B	算数・数学A	算数・数学B
小学校	高知県	243校	81.7%	60.0%	81.6%	60.7%
	全国	22,072校	81.7%	62.0%	82.1%	63.6%
中学校	高知県	115校	78.1%	64.0%	62.8%	50.6%
	全国	10,544校	81.6%	72.0%	71.9%	60.6%

◆中学校 国語と数学の相関図

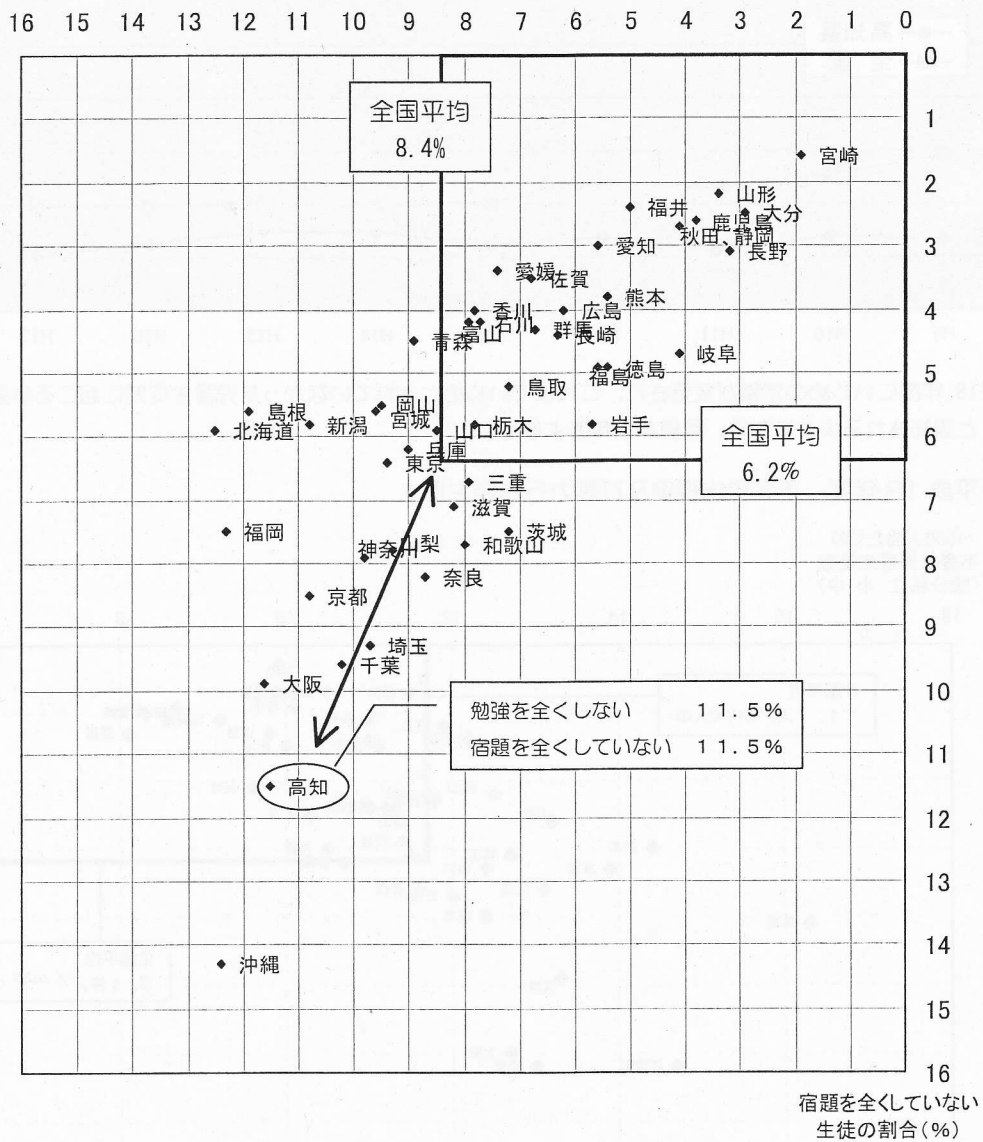


※全国学力・学習状況調査結果より
(国・私立学校は除く。以下同じ)

イ 本県の25%の中学生は、授業以外で1日当たり学習する時間が30分より少なく、全く勉強していない生徒も10%以上いる。また、宿題をしている割合も全国と比べて少なく、家庭での学習が十分に定着していない。

◆中学生「学校以外（普段）での勉強時間」と「宿題」の相関図

授業時間以外に勉強を全くしない
生徒の割合(%)



※全国学力・学習状況調査結果より

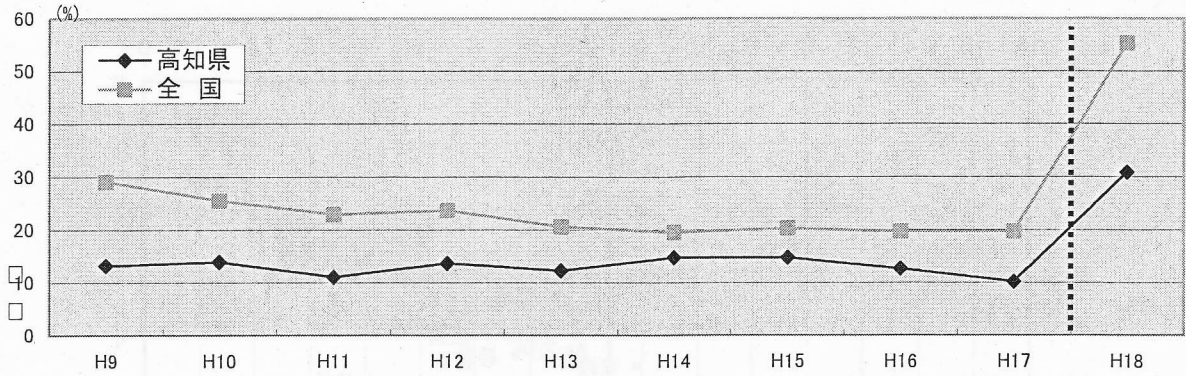
1 学校における取組

(2) いじめ・不登校等対策（心の教育）

ア いじめの学校認知率は全国平均を下回っているが、いじめは潜在化しておきものであることの認識をさらに深める必要がある。

イ 平成18年度の暴力行為の発生率は全国ワースト1位（3年連続）、不登校の発生率はワースト2位である。

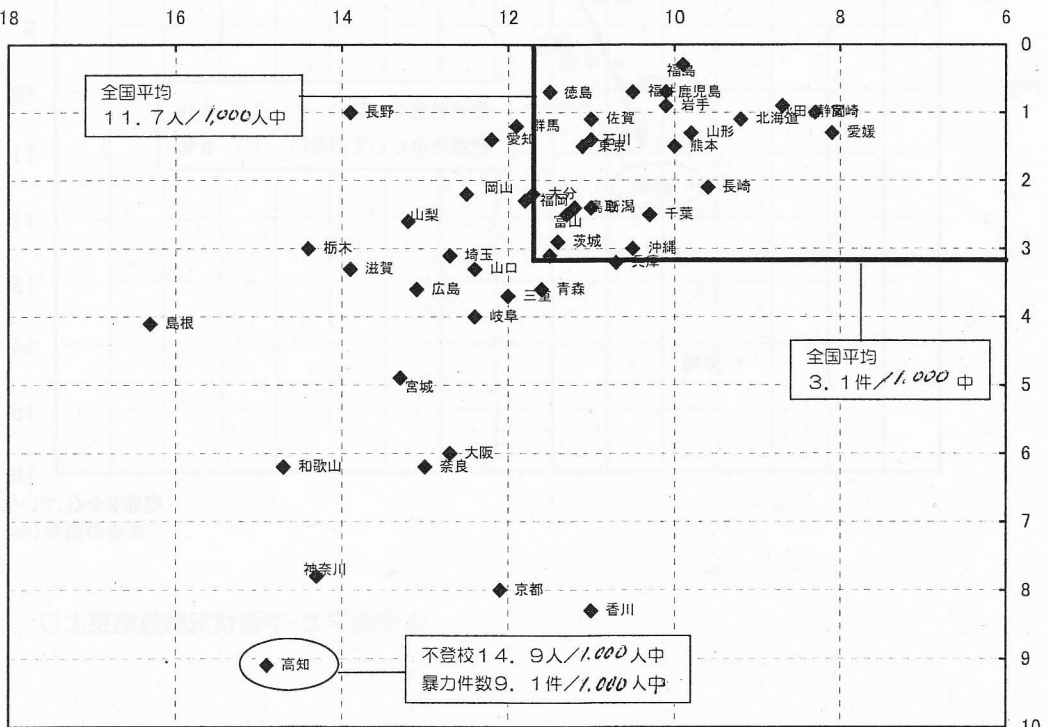
◆いじめを認知した学校の割合（公立）



※18年度にいじめの定義が変更され、これまでいじめとされていなかった児童生徒間に起こる事象がいじめと認知されるようになり、数値が前年度より増加

◆平成18年度 不登校出現率及び暴力行為発生率

1000人当たりの
不登校児童生徒数
(国公立 小・中)



1000人当たりの
暴力行為発生件数
(国公立 小・中・高)

ウ いじめ、不登校、暴力行為などに対応するための校内体制が未整備であったり、組織的な取組に温度差が見られる。

エ 教職員が児童生徒の心の状態をきめ細かく把握できるような調査や分析をさらに検討する必要がある。

オ 専門的な資格を持つ臨床心理士の配置など、児童生徒の深刻なケースや突発的な問題にも緊急に対応できる体制の整備が十分ではない。

◆公立学校におけるいじめ問題への対応状況（17年度）

（単位：％）

		職員会議等での共通理解	全校実態調査	相談体制整備	学校全体での指導	家庭・地域協力	学校通信等での家庭との協力	養護教諭が指導	SC・心の教室相談員	その他
小学校	高知県	78.8	21.5	27.6	58.7	19.6	26.6	15.4	14.1	2.2
	全国	75.7	35.2	52.4	57.0	26.1	29.1	22.3	14.1	4.2
中学校	高知県	83.5	36.8	33.1	63.2	21.1	22.6	21.8	20.3	6.0
	全国	84.7	46.1	67.4	64.2	32.8	33.5	34.0	45.3	7.5
高等学校	高知県	85.7	14.3	40.5	54.8	19.0	14.3	28.6	35.7	19.0
	全国	68.6	24.7	44.6	46.7	14.0	15.2	27.0	21.9	14.7

・複数回答あり

全国と比べ小・中学校ともに相談体制の整備が課題

◆心の教育センターにおける教育相談件数等

（単位：件）

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度
来所相談	577	573	791	933
電話相談	1,439	1,291	1,229	1,192
Eメール相談	472	476	463	445

学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン【概要】

～ 「学力向上・いじめ問題等対策計画」 ～

本県の教育の現状と課題

- 平成19年度 全国学力・学習状況調査の結果
 - ・ 中学校の国語・数学とも全国平均を大きく下回り全国46位
 - ・ 宿題や予習をしている割合が全国より少なく、家庭での学習が十分に定着していない
- 平成18年度の暴力行為の発生率は全国ワースト1位（3年連続）、不登校の出現率はワースト2位

計画期間及び目標

☆計画期間

平成20年度～23年度(4年間)

☆目標

- 「基礎学力の全国最下位レベルからの脱却」に向けて
子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくための学力をしっかりと身に付ける
⇒ 学力をまずは全国水準にまで引き上げる
- 「児童生徒が落ち着いて安心して学べる環境づくり」に向けて
いじめや不登校などで悩んでいる子どもたちの心に寄りそう
⇒ 生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する

今後の方向性と具体的な方策

高知の子どもの未来のために さあ進めよう！「5つの改革」

(主な取組)

学校・学級改革

- 全ての小中学校での学力の底上げ
 - ・ 各校での学力向上対策(学校改善プラン)の着実な実施
 - ・ 学習内容のまとまり(単元)ごとのテストの実施(算数・数学)
- 課題を有する学校への個別の集中的・重点的な支援
 - ・ 学力向上のための校内体制の整備
 - 〔 学力向上専従担当教員の配置
教員OBの派遣による授業指導 等 〕

教員指導力改革

- 学校でのOJTの推進
 - ・ 日々教員を指導できる管理職やミドルリーダーの育成
- 新規採用教員の質の向上
 - ・ 県外(都市部)での採用説明会の実施 等

幼児教育改革

- より質の高い保育・教育の推進
 - ・ 保育者の資質・専門性を高める研修の強化 等
- 「親育ち支援」の強化
 - ・ 子どもの育ちの道筋と大人のかかわり方の周知(出前講座等)
- 認定こども園の設置促進
 - ・ 保育所と幼稚園の両機能をもつ認定こども園への財政支援

心の教育改革

- 初期対応の強化・関係機関との連携強化
 - ・ 児童虐待・いじめ対応ガイドラインの作成(教職員用)
- 教職員のカウンセリングマインドの向上
 - ・ 児童生徒の心の状態をつかむ調査の普及・定着
- 心の教育センター教育相談体制の強化

放課後改革

- 全ての小学校で放課後の「学びの場」の提供
- 中学校の重点校での「学びの場」の設置
 - ・ 予習や復習の点検を行う指導員の配置(学校支援地域本部)
 - ・ 家庭学習の点検等を行う中学校非常勤講師の配置
- 生活チェックカードによる生活習慣や家庭学習の点検

推進体制・進行管理

- 県プロジェクトチームの設置と市町村教育委員会等との連携・協力
- 教育委員会評価及び学校評価を通じた進行管理
- 教育版「対話と実行」座談会等を通じた県民の意見等の収集と反映
- 実施状況に応じた不断の検証・改革

教科の指導

教科における学習指導は、学校での教育活動の中心です。学習指導を確実に行うことは、教師の大切な任務です。教科における学習指導の目的は、「学力」の形成にあります。したがって、教師は児童生徒に、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむよう指導計画・指導方法・評価などの工夫改善に努め、効果的でわかる授業を行う必要があります。

(1) 学習指導とは

① 学習指導の意義

教科における学習指導は、小学校においては主として学級担任、中学校・高等学校においては教科担任によって行われます。そのねらいは、何といても「学力」を児童生徒に身に付けさせることです。

「学力」とは何でしょう。

単なる知識の量ととらえるのではなく、学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容を確実に身に付けていることはもとより、それにとどまることなく、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要があります。

自ら学び、自ら考える力を育成する基盤として、一定の基礎・基本の確実な定着は不可欠となります。そのため、私たちは児童生徒に基礎的・基本的な知識や技能等を繰り返し学習させるなどして、確実に習得できるよう指導する必要があります。基礎・基本には、知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力なども含まれます。

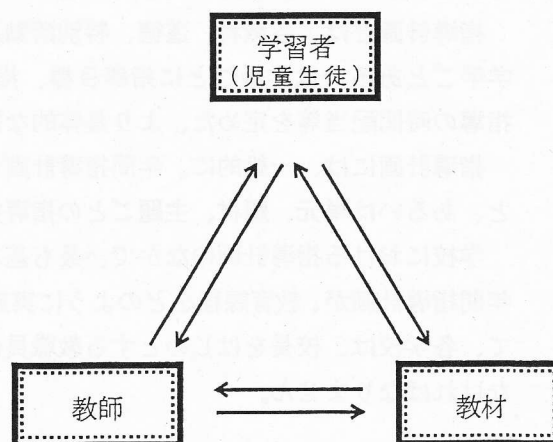
したがって、児童生徒が自分で考え、課題を見つけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現することができるような力の育成を重視した学習指導を一層進めていく必要があります。

教師は、日々の教育活動の中心である教科における学習指導を充実させるよう、基本的な指導の在り方を身に付ける必要があります。

② わかる授業を進めていくために

教科における学習指導の実際は、授業において行われます。授業は、児童生徒の実態、指導目標や内容を踏まえて、児童生徒が個別及び集団により学習活動を行い、教師が指導することによって成立します。この児童生徒の学習活動と教師の指導の全体を授業といいます。

授業を構成する基本的な要素として「児童生徒」「教師」「教材」の三つがあります。児童生徒と教師が

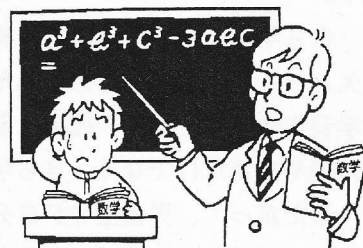


教材と相互にかかわり合いながら、児童生徒も教師も高められ、深められ、更に新しいものを創造していくのが授業です。教材研究を綿密に行う教師は、指導の目的と児童生徒の実態をとらえて指導計画を立て、児童生徒がわかる効果的な授業を行うことができます。教師の教材研究の深浅の程度は、授業を大きく左右するものです。

授業の主役は児童生徒です。児童生徒の学ぼうとする意欲に応えるために、教師は楽しく充実感のある授業を行うように努めなければなりません。そのためには、教材研究の充実を図り、児童生徒の側に立つ学習指導をすることが大切となります。

ア 児童生徒の側に立った学習指導

- わかる授業（楽しく充実感のある授業）を目指す
 - 個に応じた指導の工夫
 - 基礎的・基本的な内容の重視
- #### イ 児童生徒のよさを認め、指導の改善に生かす評価
- 指導と評価の一体化



(2) 学習指導計画

① 学習指導計画の意義

教育は、意図的・計画的な営みです。各学校においては、国の定める教育の目的・目標を基盤としながら、現代社会の要請、地域や児童生徒の実態を考慮して学校教育目標を設定します。この達成を目指して、国の定めた基準に基づき、教育課程いわゆる学校の教育計画を編成します。教育計画を具体化したものを指導計画とすることができます。

指導計画とは、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれについて、学年ごとあるいは学級ごとに指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当等を定めた、より具体的な計画のことです。

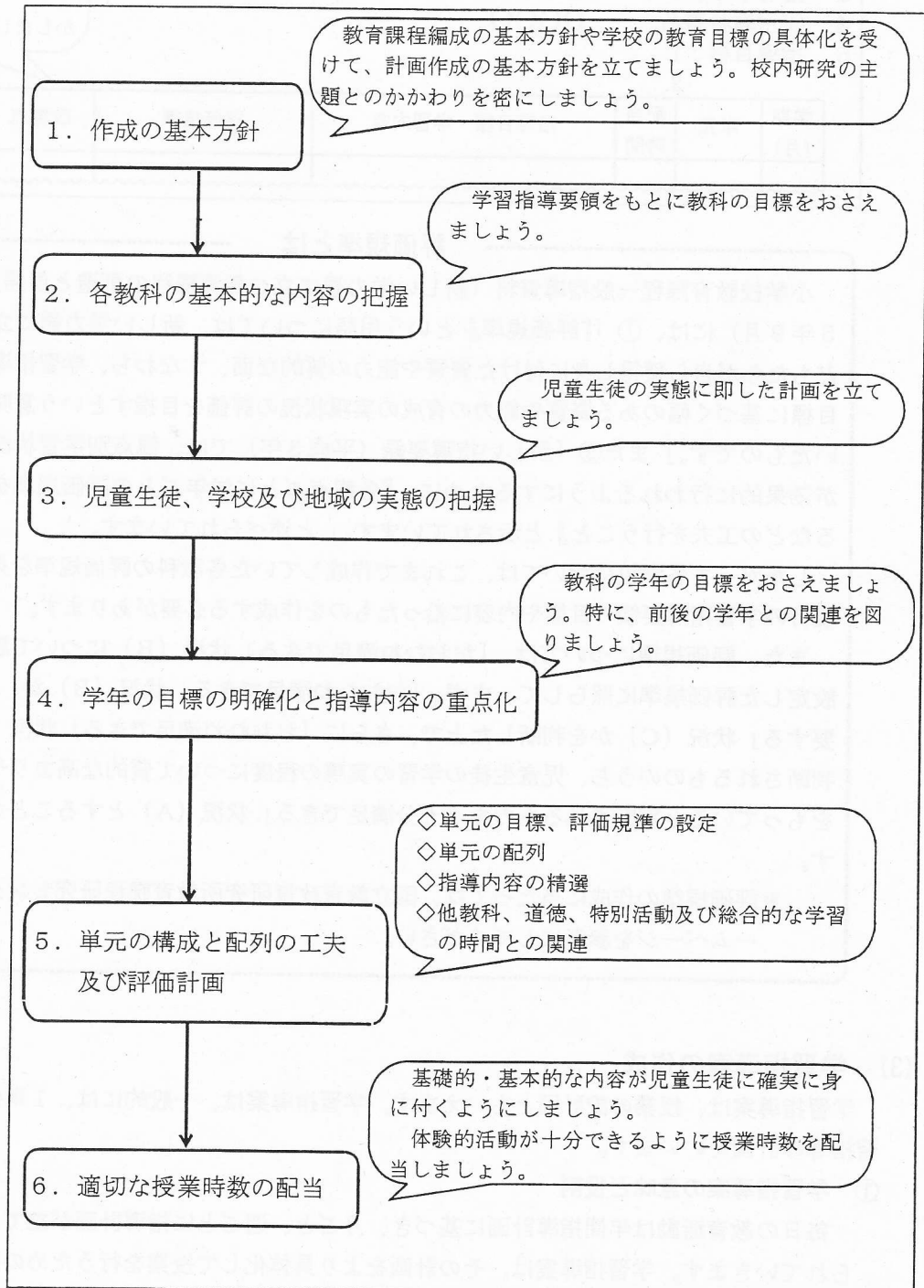
指導計画には、一般的に、年間指導計画から、学期ごと、月ごと、週ごと、単位時間ごと、あるいは単元、題材、主題ごとの指導案にいたるまで各種のものがああります。

学校における指導計画のなかで、最も基本的な指導計画が年間指導計画です。それは、年間指導計画が、教育課程をどのように実施するのかを明確にしているからです。したがって、各学校は、校長をはじめとする教職員の創意と工夫を生かし、年間指導計画を作成しなければなりません。

② 各教科の年間指導計画

ア 作成の手順

各教科における年間指導計画の作成に当たっては、各教科や児童生徒の実態などによって多少の違いはありますが、一般的な手順は次のとおりです。



各教科の「学習指導要領解説」の指導計画作成上の留意事項等を検討して、全教職員の共通理解のもとに年間指導計画を作成することが必要となります。そして、全教職員が常に授業改善を図っていくことが大切です。

イ 事例

学期 (月)	単元	配当 時間	指導目標・学習内容	評価規準	改善点	実 時数

実際に指導して、反省等を記入し、次年度の指導に生かしましょう。

評価規準とは

小学校教育課程一般指導資料「新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開」(平成5年9月)には、①『評価規準』という用語については、新しい学力観に立って子どもたちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面、すなわち、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。」また②「新しい指導要録(平成3年)では、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、『各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと』と示されています。」と述べられています。

したがって各学校においては、これまで作成していた各教科の評価規準を見直し、現行の学習指導要領の目標や内容に沿ったものを作成する必要があります。

また、評価規準については、「おおむね満足できる」状況(B)について設定し、設定した評価規準に照らして、まず、「おおむね満足できる」状況(B)か、「努力を要する」状況(C)かを判断した上で、さらに「おおむね満足できる」状況(B)と判断されるもののうち、児童生徒の学習の実現の程度について質的な高まりや深まりをもっているものと判断されるものを「十分満足できる」状況(A)とすることが適当です。

*評価規準の作成に当たっては、国立教育政策研究所教育課程研究センターのホームページを参考にしてください。

(3) 学習指導案の作成

学習指導案は、授業の設計図ともいえます。学習指導案は、一般的には、1単位時間の学習指導の計画をいいます。

① 学習指導案の意味と役割

毎日の教育活動は年間指導計画に基づき、月ごと、週ごとに指導計画が立てられ、進められていきます。学習指導案は、その計画をより具体化して授業を行うための指導計画案のことです。学習指導案は、授業を展開するために教師の指針となるものです。また、教師が自分の学習指導法を改善するとともに、児童生徒にどのような学力を身に付けさせるか、具体的に示す重要な役割もあります。

② 学習指導案作成の手順と方法

「児童生徒の側に立った学習指導」という視点から、指導のねらい、内容、指導教材、学習形態についてあらかじめ検討することが求められます。このことを教材研究といいます。

学習指導案は、学習指導要領を基にして立てられた年間指導計画に沿って作成します。その作成に当たっては、以下のような手順と方法等が考えられます。

手順	方法及び留意点
①単元（題材）を決める。	○年間指導計画や教科書等、学習指導要領と学習指導要領の解説を参考にして決める。 ○各単元（題材）のつながりや系統性を大まかにとらえる。
②児童生徒の実態をとらえる。	○既習経験や前提となる知識や技能等を的確にとらえる。 ○事前のレディネステストや意識調査等、また日ごろの児童生徒の観察等をよりどころとする。
③教材の研究を行う。	○教材の特性や系統性を明らかにする。 ○教材研究の深さがよい授業を創る。そのために、日ごろから、幅広く参考書や先行の研究事例等にも当たり、教材研究を深める。 ○児童生徒の実態を踏まえ、学習内容が多すぎたり、高度になりすぎたりしないように注意する。
④目標と評価規準を設定する。	○児童生徒の実態を考慮する。 ○単元の目標をもとに、児童生徒に身に付けさせたい学力を観点別に示す。
⑤指導の流れを作る。	○本時の目標については、できるだけ具体的に表現する。 ○児童生徒を主体とした授業を行うため、児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決を目指して学習活動を展開できるような流れを考える。 ○児童生徒の反応を予想し、発問や助言を考える。 ○児童生徒のつまずきや個に応じた指導を展開するために、複線的な流れを考える。 ○時間配当に注意し、思考や活動の時間を十分にとるようにする。 ○評価の観点とその方法を明確にする。 ○学習形態を考える。 ○板書計画を立てる。
⑥資料や教材・教具などを準備する。	○いつ、どこで、どのような資料を、いかに提示するかを考える。 ○視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る。

※評価規準の作成に当たっては、『新しい授業づくりのために－評価規準、評価方法等の工夫改善事例集－』（高知県教育センター 平成17年3月）を参考にしてください。

③ 学習指導案の項目及び一般的な形式（例）

第○学年○○科学習指導案

平成○年○月○日○曜日 第○校時
○年○組 児童（生徒）数○名
指導者 ○○ ○○ 印

1 単元名（題材名、主題名）

2 単元について

○単元（題材）観

学習指導要領を踏まえ、この単元について、単元の目標や内容に即して具体的に記述する。

○児童（生徒）観

この単元に関係するこれまでの既習事項やその定着の状況を、前単元までの評価、事前テスト、アンケートの結果などを分析し、その状況を具体的に記述する。

○指導観

児童生徒の学習状況を踏まえて、本単元で確実に基礎・基本を身に付けさせるため、学習展開や授業方法の工夫、評価の進め方、指導上の留意点などを具体的に記述する。

授業参観、授業分析・検討の視点

3 単元（題材）の目標

学習指導要領に示された目標を踏まえて、本単元での到達目標を具体的に記述する。

単元の目標と評価規準は表裏一体

単元の内容に即した具体的な評価規準を記入する。
教科によって、評価の観点は異なる場合がある。

4 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	表現・技能	知識・理解

5 指導と評価の計画（全〇〇時間）

次	学習内容（時数）	評 価					
		関	考	表	知	評価規準	評価方法
		◎					
		1時間の授業で重点的に取り扱う項目を◎で示す。				「4単元の評価規準」を単元計画の中に具体化して位置付ける。	

6 本時の展開

(1) 本時の目標

「3 単元の目標」を踏まえて、重点化した本時の具体的な目標を記述する。

(2) 観点別評価規準

「4 単元の評価規準」をもとに本時における評価規準を示す。

(3) 準備物

(4) 学習の展開

学習活動	指導上の留意点	評価規準	評価方法
	<p>「努力を要する」と判断した児童生徒を「おおむね満足する」状況にする指導のポイントを明記する。 「十分満足できる」状況の児童生徒に対する指導のポイントについても明記する。</p>	<p>重点化した目標の達成状況を本時の評価規準に照らして評価する。</p>	

← 指導と評価の一体化 →

④ 学習指導案チェックリスト

学習指導案作成の際に活用してください。

確認事項	確認項目・内容	チェック
記載すべき必要事項	教科名	
	実施年月日、校時	
	対象学年、学級、児童生徒数、場所	
	指導者名 印	
	単元名（題材名、主題名）	
	単元について	
	単元の目標	
	単元の指導と評価の計画	
	本時のねらい	
	学習活動	
	指導上の留意点、評価規準と評価方法	
	準備、資料	
単元について	単元観は示されていますか。	
	児童生徒観は示されていますか。	
	指導観は示されていますか。	
	単元で身に付けさせたい学力の方向性がわかりますか。	
単元の目標	目標は明確ですか。	
単元の評価規準	観点ごとの評価規準が設定されていますか。	
指導と評価の計画	指導の流れ、時間配分は適切ですか。	
	評価計画が作成され、単元を通して学力を観点で分析し、バランスのよい計画となっていますか。	
本時の目標	ねらいが重点化されていますか。	
	単位時間の目標として適切ですか。	
	具体的な目標となっていますか。	
本時の学習の展開	児童生徒の学習活動と指導（学習）すべき内容との調和がとれていますか。	
	児童生徒の反応を予想し、計画していますか。	
	発問に計画性がありますか。	
	学習内容に対応した指導法の工夫がみられますか。	
	学習内容の量と時間配分に無理はありませんか。	
	教具や資料の活用に配慮していますか。	
評価規準と評価方法	本時のねらいと合っていますか。	
	評価計画との整合性がありますか。	
	評価方法が明確に示されていますか。	

(4) 学習指導の展開

学校の教育活動の中核は授業です。児童生徒が学校を好きになるか嫌いになるかは、授業によって決まるといっても過言ではありません。授業の主役は児童生徒です。児童生徒の学ぼうとする意欲に応えるために、教師は魅力ある授業を行うように努めなければなりません。そのためにも教師は、教科指導の専門家としての力量を身に付ける必要があるのです。

授業は、学習指導案をもとに展開していくものですが、児童生徒の実態に応じて柔軟に展開していくことが大切です。

① 学習指導の過程

授業における学習過程を大別すると、導入、展開、まとめの三つの段階に分けられます。一般に次のような学習指導の過程が考えられます。

学習指導の過程	学習者の活動	教師の活動
導 入	(例) ○つかむ	○経験（既知）を引き出す。
	○見通す	○課題の発見をする。
展 開	○自力で解決する。	○「わかりたい」という思いを起こさせる。
	○試みる。	○課題解決への見通しをもたせる。
	○調べる。	○自力追究の時間と場を保障する。
	○発表する。	○自分の考えを明らかにさせる。
ま と め	○話し合う。	○それぞれの考えを類型化させる。
	○相互評価する。	○よりよいものを求めて考えを交流させる。
	○見直す。	○話し合いを整理させる。
ま と め	○整理する。	○適宜、机間指導や評価をする。
	○練習する。	○学んだことを整理させる。
ま と め	○自己評価する。	○学んだことを繰り返し、定着させる。
	○新たな課題に気づく。	○学習の過程を振り返らせる。
		○次時への意欲をもたせる。

② 学習形態及び指導方法の工夫

児童生徒一人一人の能力・適性・実態に応じて、個に応じた指導の充実を図るために、1単位時間の学習指導においても、一斉指導、グループ学習、個別学習など形態に変化をもたせる工夫が必要です。また、チーム・ティーチングや少人数指導の導入、ゲストティーチャーの招へいなどの指導方法の工夫も大切となります。

その際の留意すべきこととして、指導方法を講じる目的や手順を明確にしておくことが大切です。例えば、グループ学習を行う時には、課題発見か課題解決なのか、目的を明確にし、どのように話し合いをさせるかを指示することが考えられます。

③ ノート指導 — 思考の過程が記されるノートに —

主体的な学習者を育成するためには、教師の板書を写すだけの受動的なノートづくりから、主体的なノートづくりのできる児童生徒を育成することが大切です。児童生徒が自分の力で考え、調べた結果、感想や意見などを記すノートであってほしいものです。

ア 板書を見て写すことから指導をしましょう。

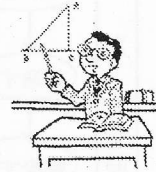
ノートづくりに必要な用具についても、指導をしましょう。

イ 思考の足跡が記されるノート指導をしましょう。

児童生徒が自力で解決し、自分の思考の過程が残せるようなノートを作るよう指導をしましょう。ノートを取る段階では、間違いを訂正する際に消してしまわないように、朱で修正させるなどして、どこにつまずきがあったのかを振り返ることができるよう指導をしましょう。

④ 板書の仕方 — 児童生徒の考え方がわかる板書に —

授業を明瞭なものとするために、板書は存在しています。児童生徒にわかる授業、楽しい授業を展開するために「板書は、授業の構造そのものである」と心に刻み、意図的・計画的な板書の工夫をしましょう。



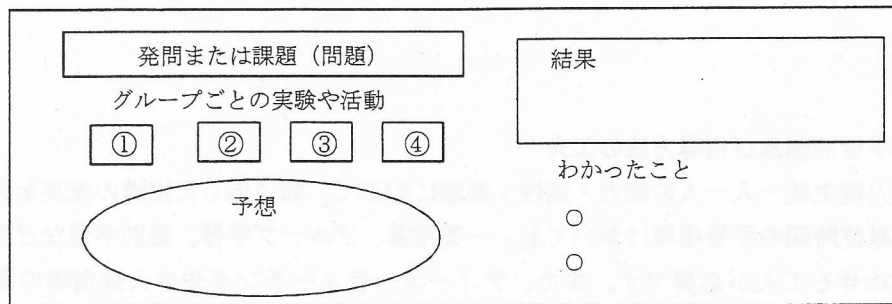
ア 学習や思考の流れがわかる板書を工夫しましょう。

もちろん板書計画をきちんと立てられていることが望ましいのはいうまでもありません。しかし、計画された板書を完成していくために授業を行うものではありません。予想しなかった児童生徒の発言や、授業の流れに応じて板書を精選したり、付け加えたりしていくのです。

イ 構造的な板書を心がけましょう。

授業の流れがはっきりとわかる板書でありたいものです。

<板書例>



◇効果的な板書位置の工夫 ◇板書の構造化・図式化 ◇色チョークの効果的な使用

ウ 正しく、ていねいな字を書きましょう。

特に筆順などは、前もって確認するくらいの慎重さがほしいものです。

⑤ 発問 — 授業の成否を決める発問、思考を揺さぶる発問を —

よい授業を展開するために欠かせないものの一つに発問があります。児童生徒の立場になって発問を考えましょう。やがて、児童生徒が自ら課題を見つけることができるようになることを、目指していきたいものです。



ア できるだけ短い言葉で、わかりやすく問いましょう。

たくさんのことを一度に聞かないようにしましょう。

意図が明瞭で、思考の方向性がはっきりした具体的な発問をしましょう。

イ 児童生徒全員に自分の考えをもたせるような発問を心がけましょう。

一問一答型にならないようにしましょう。

一人一人に自分の考えをはっきりもたせるようにしましょう。

ウ 児童生徒の反応を予想しましょう。

発問計画を立てる時に、児童生徒の考えをできるだけ予想して、その対応を考えて授業に臨むことが大切です。しかし、児童生徒の反応が予想と違った場合は、臨機応変に発問を考えることが大切になります。

⑥ 支援 — 一人一人に応じた支援を —

児童生徒の個に応じた支援は、学習を確かなものとしていきます。



ア 机間指導によって一人一人を見ましょう。

学習につまずいている児童生徒といっしょに考えたり、関心・意欲を喚起したり、肯定的に評価しましょう。机間指導は、教師と児童生徒が同じ目の高さでふれあう重要な場面です。

イ 機会を見つけ、児童生徒に励ましの言葉をかけましょう。

励ましの言葉は、児童生徒が学習を進めていくうえでの大きなエネルギーになります。さまざまな機会を見つけて、一人一人を積極的に認めましょう。

ウ 学習環境を整えて、授業のよい雰囲気をつくりましょう。

教室に関連教材を展示したり、図書室に関連図書をそろえたり、いくつかの発展学習のコースを設定したり、児童生徒が学習に取り組みたくなるような環境づくりに配慮しましょう。

8 次の①～③の文は、平成10年12月告示、平成15年12月一部改正の小学校学習指導要領算数の各学年の目標の一部を示したものである。①～③に対応する学年の配列として、正しいものはどれか。下のa～eから一つ選びなさい。

① 加法及び減法を適切に用いることができるようにするとともに、乗法についての理解を深め、適切に用いることができるようにする。また、除法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようにする。

② 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方についての理解を深めるとともに、加法及び減法についての理解を深め、用いることができるようにする。また、乗法の意味を理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようにする。

③ 分数の加法及び減法についての理解を深め、適切に用いることができるようにするとともに、分数の乗法及び除法の意味について理解し、それらの計算の仕方を考え、適切に用いることができるようにする。

(2009年度採用審査
専門教養(小学校)より)